

徳島県告示第三百四十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定に基づき、土地改良区の役員の変更及び就任について届出があったので、同条第十八項の規定により次のとおり公告する。

令和五年七月二十一日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 土地改良区の名称

加茂土地改良区

二 退任役員及び就任役員

役員名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所
理事	岩佐幸男	岩佐幸男	阿南市加茂町不け一一九
同	林正延	林正延	十八女町静一一三
同	吉川 榮	吉川 榮	加茂町高田三一
同	高谷英喜	高谷英喜	宿居前三一
同	岩佐耕作	岩佐耕作	南不け二四
同	北條勝幹		大谷二七
同	楠本敬治	楠本敬治	吉元五四
同	谷 建太郎	谷 建太郎	宿居前一九
同	中西遠吉	中西遠吉	大西一 一
同	田邊元次		十八女町新開四 一
同		阿瀬川 健	加茂町大谷一三三
監事	清住芳敬		高田五五
同	谷崎実弦	谷崎実弦	大谷二四
同		町田茂秋	高田一八
同		松田美次	貝ノ河二二